

令和5年度第2回調布市地域福祉推進会議 議事録

令和5年6月22日(木) 午後6時半から
調布市文化会館たづくり10階 1001学習室

【出席者】

- 1 出席委員：18人（web出席を含む）（欠席2人）
- 2 事務局・関係部署出席：福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢者支援室，健康推進課）
子ども生活部（児童青少年課）
- 3 傍聴者：1人

【議事次第】

- 1 次期福祉3計画の理念（修正案）について
- 2 地域福祉計画を取り巻く現状等について（統計データ）
- 3 地域福祉計画及び福祉のまちづくり計画の構成案
- 4 グループインタビューの実施について
- 5 その他事務連絡

【配布資料】

- 資料1・・・基本理念，各会議意見とりまとめ
- 資料2・・・次期計画の基本理念（修正案）について
- 資料3・・・市の状況（統計）
- 資料4・・・地域福祉計画次期構成案
- 資料5・・・福祉のまちづくり計画＜国・都の主な流れ2023＞
- 資料6・・・福祉のまちづくり計画次期構成案
- 資料7・・・グループインタビューの実施について
- 参考資料1・・・個別計画の理念整理
- 参考資料2・・・調布市基本計画抜粋
地域福祉推進会議委員名簿
第1回地域福祉推進会議議事録

開会

○会長 こんばんは。久しぶりに皆さんの顔を直接見た感じがいたします。前回もかなり熱心に議論をしていただきまして，ありがとうございます。そういう皆様方のご意見も踏まえながら整理をしていただきましたので，早速，議事に移りたいと思います。始めに議事1の次期福祉3計画の理念（修正案）について。事務局から説明をお願いします。

議題1 次期福祉3計画の理念(修正案)について

○事務局（市） 議事1の次期福祉3計画の理念（修正案）についてご説明をさせていただきます。その前に前回の会議で，いろいろな調布市における計画の理念について，どのようなものがあるのかという，委員の皆様からご質問がありましたので，そちらについて本日，参考資

料という形でまとめましたので、そちらを先にご紹介させていただければと思います。画面共有いたしますので、少々お待ちください。

○事務局（委託事業者） 本日も宜しくお願ひいたします。私から参考資料 1 を簡単にご説明いたします。お手元の参考資料 1 をご覧ください。A3 版の裏表 1 枚にプリントされているものです。参考資料 1 と右の上にかけてある面。これは令和 5 年度現在の地域福祉・障害者・高齢者、参考として子ども（調布っすこやかプラン）の将来像・基本理念・基本目標という大きな方向性をこの 1 枚にまとめた資料ということでご覧ください。ご覧いただけてわかっていただけたと思いますが、この地域福祉・障害者・高齢者の 3 計画は、前回もご説明いたしました「将来像」「基本理念」が共通になっていると見てください。その下に基本理念という段落がございます。この基本理念は、地域福祉・障害者は 3 計画共通の基本理念と一緒に。高齢者は 3 計画共通の理念プラス独自の理念を立てている立つけになっております。それから、その下、基本目標だったり、基本的な考え方というような、計画ごとに言い方は違いますが、大きな目標というところがそれぞれ 3 計画、独自に立てているとなっております。

一方、一番右の子どもに関しましては、上の 2 段落は斜線が引いてありまして、3 計画とは別という立つけです。そして、子どもの基本理念は条例の文言で基本理念等をたてている、その下、基本目標を 3 つ設定している。こういうようにそれぞれの計画の大きな方向性となっております。それから参考として下に二つ書きましたけれども、下の左側が調布市福祉のまちづくり推進計画で、バリアフリーを主とした計画。前回もご説明いたしましたが、その基本理念と基本目標はまた別に立てていらっしゃるということになります。その右側は社協さんの地域活動計画。これにつきましても基本理念・基本目標を独自に立てていらっしゃる。こういうのが現在の調布の関連する計画の立つけになっています。

裏をご覧ください。裏は次期計画の現在の予定です。それぞれ今年度、或いは来年度の策定、改定になってございますので、これから埋めていくところは埋めていくこととなります。まだ、今年度に検討ですとか、子どもに関しては来年度に作りますので、来年度検討ということでご覧ください。それから 3 計画になりますと、今日これからご議論いただく将来像、それから基本理念を 3 計画の共通の事項としている、それは変わりません。それから一番左の地域福祉はこれからこの会議で検討していく。真ん中、障害者に関しましては基本理念は独自のものではなくて、この 3 計画共通のものを使っている。それを施策体系に落とし込んでいくという予定になってございます。その右の高齢者に関しましては、将来像、基本理念を共通とし、そこから目標というのをまた独自に立てられる予定と伺っております。それからその下の推進方針も検討されているという段階でございます。その下の福祉のまちづくり。それから社協さんの活動計画。これに関しまして、今年度同時期に策定、改定しておりますので、現在はまだ入っておらず、検討中ということでございます。これが現在の調布市の関連する計画の大きな方向性ということでご説明しました。以上です。

○事務局（市） ありがとうございます。続きまして、資料 1 次期計画の基本理念（案）の意見というところの説明に入らせていただきます。

前回、第 1 回の時に次期基本計画の基本理念（案）へのご意見を推進会議の中でもたくさんいただきました。それに加えて皆さまからご意見シートでいただいたものについてもこちらに記載をしております。それから、障害者総合計画策定委員会と調布市高齢者福祉推進協議会。どちらも障害分野、高齢分野の会議の中で同じ基本理念につきまして、皆様にご説明の上、ご

意見をいただいたことがすべてこちらに載せてあります。すべてご紹介できませんが、一部を抜粋してご説明をさせていただきたいと思います。

先ず一番上の全体にかかる意見というところは割愛させていただきまして、地域福祉3計画の共通理念についてご意見をいただいております。先ず調布市地域福祉推進会議の中では、「みんなで支え合う」という言葉はいいと思う。ということですか、「誰一人取り残されない」ということにつきまして、今支援を受けている人は取り残されているという感覚を受けるというご意見、逆に、市民目線で共感を覚えたというご意見。どちらのご意見もありました。現行計画の「安心して」を生かしてほしいというご意見もいただいております。障害者総合計画策定委員会と高齢者福祉推進協議会の方では、将来像につきましてご意見はなかったということです。

次に具体的な基本理念の中についてご説明します。1 ページ目の下段の部分です。こちらに関しましては、地域福祉推進会議と障害者総合計画策定委員会から同じ意見が出ております。それが第1回の会議の中でも会場でご意見いただきました「自立する」というところに関しまして、単なる「自立する」ということではなくて、「必要な支援を受けながら」という言葉。現行の基本理念の方に入っている言葉ですけれども、こちらを残しておくべきじゃないかというご意見をどちらも頂戴しております。それから障害者総合計画の方では、こちらに「健康」という言葉を入れた方がいいのではないかというご意見がありました。次に2ページ目の方です。障害者総合計画の方で「住み慣れた地域で」という表現については、調布市は転入者も多いということなので住み慣れていない人もいるんじゃないかというご意見があったということです。次に基本理念2につきまして、障害者総合計画の方から、「多様性」という言葉だけだと何を指しているのかわかりづらいので、年齢だとか障害などだとか、性別、人権など、具体的に言葉を入れた方がいいのではないかというご意見がありました。こちらに関しては「世界人権宣言」なども参考にして、そちらに記載されている言葉を入れていく方がよいのではないかというご意見がありました。次に理念3です。理念3につきましては、地域住民や地域組織などの多様な主体と行政が連携しながら、と書いてあるけれども、多様な主体とは何を指しているのかわかりにくいというご意見がありました。あとは、多様な主体というのもこちらの記載の内容で地域住民、地域組織という風に具体例をあげたことから、本来かかわるべきである機関ですとか、関係団体が排除されているように思うというようなご意見がありました。それからこちらの第1回の会議でご意見をいただきました子どもに関する記載がないということで、本来そういう子どもというのを入れて、属性を超えてつながっているという表現をすべきではないかというご意見がありました。最後に基本理念4です。4に関しましては、地域福祉推進会議の中で、立体的・包括的に行う重層的な支援体制ということをもう少し文章の中できちんと明確にした方がいいというご意見がありました。それを踏まえまして、庁内連絡会を開きまして、いろんな会議で出た意見をどのように集約するかということをお話し合った結果、次期3計画につきまして、新たな共通理念と共通将来像を提示いたしましたので、そちらの資料をご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。資料2の表面につきましては、現行の計画になっております。裏面に関しましては、上の段が前回提示させていただきました将来像と基本理念となっております。下段の部分が今回皆様の意見を踏まえたうえで修正した修正案となっておりますので、こちらにつきまして、ご説明をさせていただきます。先ず将来像についてです。こちら後ほど理由は述べますが、将来像につきましては「変更はない」というのが結論でございます。「みんなで支え合う 誰一人取り残されない とともに生きるまち」という調布市基本構想に掲げた

基本目標の福祉に関する分野別将来像をそのままこちらに記載しております。次に基本理念です。基本理念1「誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域社会」。誰もが住み慣れた地域で、安心して、いきいきと、自分らしく、必要な支援を受けながら、自立して暮らし続けることができる地域社会を目指します。そのために、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりと、主体的な活動や自己決定による暮らし、社会参加を促進する環境づくりを進めます。次に基本理念2です。「互いに認め合い、尊重し合い、ともに生きる地域社会」。年齢、障害の有無、性別、人種その他の違いにかかわらず、多様性を認め合い、互いを尊重し合いながら、ともに生きる地域社会を目指します。そのために、一人ひとりの能力・個性・意欲等が発揮・尊重され、誰一人社会から孤立することのない地域づくりに取り組みます。次に理念3。「世代や属性を超えてつながり、住民全体で支え合う地域社会」。一人ひとりが世代や属性を超えてつながり、互助・共助の担い手となって、住民主体の支え合いによる地域社会を目指します。そのために、地域住民、地域組織、ボランティア、事業者などの多様な主体、関係機関、行政が連携・協働しながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。最後に理念4です。「多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制」。複雑化・複合化する多様なニーズを把握し、受け止め、切れ目のない支援を一体的・包括的に行う重層的な支援体制の充実を目指します。そのために、福祉分野のみならず他分野とも連携し、多機関協働による包括的な支援や多世代・多分野の交流、多様な担い手が専門性や強みをいかす取組を進めます。以上が将来像と基本理念となっております。

お手元の資料1。赤字で書かれている部分。もしくは波線が引かれている部分が今回修正をさせていただいたところです。順に説明をさせていただきます。先程ご意見のあったところでご説明したように、基本理念1につきましては「自立して」のところにて現行のように「必要な支援を受けながら」を入れたところが特徴的となっております。次に理念2に関しましては、障害者総合計画の方でご意見があった「多様性」のところを「年齢・障害の有無、性別、人種その他の違いにかかわらず」という例示をあげたところになります。ご意見の中では人権宣言なども参考にとということでしたが、人権宣言はかなりグローバルな視点で国際的な国籍なども入っているので、どちらかという調布における一番身近な単語を入れたという形になります。基本理念2の3行目です。今まで「個性・意欲が発揮され、」という形で書かれておりましたが、こちらに「尊重」という言葉を入れました。発揮するのは自分自身が発揮する。それを認めるというところが「尊重する」ということで、お互いに認め合う視点が必要じゃないかというところが意見としてありましたので、「尊重」という単語をこちらに盛り込みました。基本理念1につきましては、「健康」を入れた方がいいのではないかという意見に関しまして、賛否両論あったところですが、健康という単語をひとことで捉えてしまうと、「健康でなければいけない」という風に捉えられがち、ということで、医療的な健康ということではなくて、医療的に何か問題があったとしてもありのままの自分でいられるということを出すことが必要なんじゃないか、ということで「健康」と入れるのではなくて、そのまま「今の自分で」「今の自分を受け入れる」と言う意味で「健康」という言葉を今回入れなかったという形になります。基本理念3に移ります。基本理念3に関しましては、多様な主体ということに関しまして、地域組織、ボランティア、事業者、関係機関ということで明確化することによって支え合いの担い手、主体をきちんと表示したということが変更した点になります。最後、基本理念4につきましては、多様なニーズのところに関して、把握し、受け止めということで、単に相談を受けるだけでなく、こちらの方からニーズを把握しに行くというアウト

リーチ的な姿勢を入れたところがポイントとなっております。以上が今回理念として変更した部分になります。議事1の説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。前回いろいろご意見をいただいて、その後、皆様方から出していただいたものを踏まえて、或いは、この委員会だけではなくて、障害、高齢のところのご意見なども踏まえて、庁内で整理をして議論をしていただいたもので、今回示された修正案になった、その中身は出された意見をこういう風に整理したんだという説明がありました。今の説明について、ご質問なり、ご意見なりがございましたら、ご発言お願いいたします。

○委員 今いろいろ説明していただいた内容で、少し教えていただきたい点があるのと、その前に先週アンケート調査の報告書をいただいたので、その件についてお話させてください。このように大きな報告書にまとめていただいて、皆さんがご苦勞なさったということと、一週間前に送っていただいて、会議の前に見させていただいて本当にありがとうございました。ただ申し訳ないんですけれども、読みきることができなくて申し訳ありません。今後、折に触れて活用させていただきたいと思いますのでご了承下さい。今日読んで中で、住民懇談会と福祉関係者のところを読んだ時に感じたことをちょっとお話しておきたいと思います。

ひとつは居場所です。今もいろいろな施設があり、それぞれの運営者が大変にご苦勞と努力をされていると思いますが、既存の施設、例えば地域福祉センター、地域包括支援センター、或いはカフェとかお寺、学校、お店、ホールなどさまざまありますけれども、これらの既存施設がもっともっと利便性や使いやすくなってほしいという想いがこの懇談会の意見の中に滲み出ているように思います。幅広く整備をさらにしていかななくてはいけないという面もありますけれども、既存の施設をもっともっと活用できるようにする、実用に沿った形で運用できるようになるということが大事なことではないかと感じました。もうひとつは、これらの意見の中でこれから進めてほしいこととして、身近な小規模公園などのように、子どもから高齢者までの世代間交流ができるようにしてほしいということ。或いは要介護者の防災訓練は徐々に始まってはおりますが、まだまだ途上で、手を付け始めた段階だと思います。こういった要介護者の防災訓練を拡充してほしいという願いが強い想いという風に感じました。私の感じたままをそのまま申し上げました。

それから、こちらの将来像と基本理念ですけれども、いろいろ本当に検討してくださってありがとうございます。こういう計画の策定だけではなくて、実際に、これまでも、またこれから福祉の関係各課の皆さんが本当に一生懸命努力されているということは、十分承知しているつもりです。ただ、どうしても「え！」と思ってしまうのが私の個人的な感覚かもしれません。いわゆる基本構想とかそういったものは本質的に調布市の未来的な、理想的な姿を絵に描くというものだと私は思っております。それに対してこの地域福祉計画とか、その他の計画というのは、5年間で実施する、調布市が23万人の市民に対する契約であり、約束ではないかと思っているんです。その中で、この将来像という文言が出てくるわけです。この将来像というのは、5年間の話なんですか。それとももっともって未来形の理想なんですか。そこが私はよくわからなくて、追加資料で基本構想とか基本計画の資料が付いております。ざっと見た所では、私には自分自身が納得できる答えが見つかっていないので、そこをちょっと教えていただきたいと思うんです。

拘っているのは、「誰一人取り残されない」という、こういう将来像のところと、それから理念のところでも同じ文言を使っておりますけれども、5年間でこれを達成できる約束ができるのかどうかということ。例えば社会的孤立もあるし、或いはひきこもりもあるし、或いは私

が聞いている介護の話では、これは伝聞になってしまうので正確かどうかわかりませんが、認知症になっても社会活動ができるという段階もありますが、どんどん進んでしまった時に受け入れてくれる施設というのはなかなかないので、自宅で過ごしている方も結構いるようなんです。自宅ですから介護士やヘルパーさんの助けを借りて暮らしているわけです。どんどん進んでしまった場合に、言い方が酷くなって申し訳ないですが、今やろうと思ったことを次の一歩踏み出した段階で忘れてしまう。何が起こるかという、一番困っているのがおしっこをしたくてトイレに行こう、ウンチがしたくなったからトイレに行こうと立って、足を一歩出したら忘れてしまう。そこから続いて起こることは家の中じゅうみんなおしっこだらけ、ウンチだらけになるんだそうです。それを毎日毎日綺麗にしているのが介護士さんであり、ヘルパーさんである。これを毎日繰り返しているヘルパーさんや介護士さんも、残念ながらお年寄りが多いようなんです。若い方には耐えきれないようです。だから私が言いたかったのは、そういう認知症の方も誰一人取り残されない、それから介護士さんだって、それを毎日毎日やっている大変さ、そこから誰一人取り残されないで支援を受けることができるのか、やっている人が救われるのかどうかなんですよね。それを本当にみんなが手を挙げた時に市として対応できるかどうか。いかに皆さんが一生懸命やっていたとしたって、みんながみんな、私も私もとやってきた時に出る答えは何かと言えば「手が足りないよ」、或いは「それは東京都の問題でしょ」、或いは「国の制度の問題じゃないか」。それしか言えないと思うんです。つまり5年間で達成できないことを将来像だとか、理念だからといって約束していいのかというのが私の一番の疑問なんです。申し上げておきますけれども、議会答弁みたいな説明はいりません。回答もいらないです。あくまで、この場って、会議形態だからわからないことは「わからない」でいいし、説明できないことは「説明できない」でいいと思うんです。そんな風にちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。ニーズ調査の結果についてのご意見は、これはまた今後の中でやっていきたいと思えます。お話があった将来像という形を出しているこれは基本構想から。基本構想というのは長期的な調布市としてこういうことを目指していきたいという考え方と、それから今、検討しようとしている計画、それはそれを目指しながらの5年間でこういうことをやっていきたいと具体的にしていくことではないか、というお話だったわけですが、その辺のところの位置づけをどういう風に考えていらっしゃるかということ、もう少し説明していただけますか。

○事務局（市） ありがとうございます。先ず地域福祉計画と総合計画との関係性については、現行計画にあります通り、総合計画である基本構想と基本計画を最上位として、それに地域福祉計画や高齢者総合計画など個別計画がその下にあるような形になりますので、あくまで、その総合計画の中で目指しているビジョンをそれぞれの分野において達成していく計画ということになります。なお、この福祉3計画については、当然、それぞれの計画が相互に連携するものですので、その具体的な施策の部分の載せる必要もありますが、将来ビジョンを共有するところ、これは実現可能性というよりは理念的な部分ということで定めております。これは現行計画でも同様でございます。ですので、将来像は「こうしたまちになればいい」という将来的なビジョン、そしてそれにつながった基本的な理念に基づいて、このあと説明いたします、それに関連した重点施策というのを、地域福祉計画を含めた福祉3計画で定めております。

今回は福祉3計画が策定される前に今年度から調布市の総合計画がスタートしております。ですので、前回の議論にありました通り、その最上位計画であります基本構想と合致するようなものを目指すというところで、各計画にも検討会議の中でこのような結果を出しております。なお、基本構想につきましては令和5年度から8年間、令和12年度までの構想となっておりますので、この計画の中でも今後ビジョンの達成を目指していくわけですが、基本構想はもっと長いビジョンですので、これに留まらず、その先においても継続してこの将来像に取り組んでいくということになります。当然、この考え方というのは、どこか建物を建てるわけではないので、ゴールがあるものではなくて、絶えずその社会状況に応じてビジョンを目指していくことになるかと思えます。

もうひとつ「誰一人とり残されない」、これは前回の議論にもあったところでございます。これについては、市民などが参画した基本構想においてこれを定めております。そういった点も重視しているということは前回通りでございます。またSDGsと言いまして、持続可能な開発計画、これにおいても「誰一人取り残さない。取り残されない」という主旨の言葉が入っております。また、先程、社会的孤立という言葉いただきましたが、先般成立した孤独・孤立対策推進法の中でも「孤独、孤立、誰一人取り残さない、取り残されない」そういう社会を作っていこうという主旨の言葉も入っておりますので、そうした社会状況からも地域福祉の分野にも取り扱うべき課題と思っております。そうしたことから、さまざまご意見をいただきましたが、最上位計画との整合性、また各委員会での意見、そしてまた社会的に取りざたされていることを踏まえて、このまま、この将来像というものを定めていきたいという主旨でございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。ほかに宜しいですか。どうぞ。

○委員 私、先程申した通り、括ったような説明はிரないです。どれに入っているから、これに入っているから、それと同じ風になっていると言ったって、私が一番聞きたかったのは地域福祉計画がその中に謳っている基本理念であり、将来像なので、これって、いつまでのことを捉えているのかということをはっきり聞きたかったんです。

○会長 私から。私もいろんな計画作りとかやっていますので、構想、基本理念というところは、特に将来像はこういうものを目指していきたいという気持ちで、それは何故必要なのかということもみんなで議論するんですけども。それはいつまでに実現できるかということとはちょっとわかんない。それをいつまでにこれを実現すると約束することはできないだろうと思うんですが、しかし、理念を掲げてそれを目指してやっっていこうじゃないかという、これはみんなが何回も何回もそこを立ち返りながら、それを確認して、そういうものに近づけていく努力をするというものが、恐らく、「将来像」というものだと思うんです。

「基本理念」は、それをやっていく時に具体的にはどういうことを考えとしてやっていくのかということなので、これも、いつまでに市民と契約して、これをいつまでにこうするという風にはいかない。じゃあ、次の段階は計画の中身。これは「施策」としていつまでにここまではやろうとか。それも十分できるかどうかわかりませんが、そういうことを明確にしていく。具体化していく基本的な方向を決めたいうで具体的な計画の中身をこれから段階々検討することになると思えます。それは、いつまでにこういうことをやりたいということに恐らくなっていくのではないか。だから今の段階の将来像と基本理念というのは、謂わばどっちに向か

っていくんだということについて、こういう方向で我々はやっていこうじゃないかということ
を打ち出している。特に将来像の方は基本構想のところでは決まっちゃっているんで、これをこ
ちらで変えるというわけにはいかないから、そこは肝に据えて、基本理念のところは、これか
らの実際にこれをもとにして福祉をどう進めていくか、どういう考え方で調布の地域福祉を進
めるかということになると、この4つの基本理念を据えて、ここをもとにしながら具体的な中
身を計画として作っていきこうという、そのぐらいの感じじゃないでしょうか。私は事務的な答
えをしたつもりはありませんけれども。そういう事だと思います。宜しいでしょうか。

○委員 どうもありがとうございます。何かモヤモヤとはしていますけれども。なかなかこれ難
しい問題だと思っております。ただ、たてつけ。全体を読んでいく時にやっぱ先生の今仰った
ようなことが明確にわかるようなたてつけにしてほしいと今思っています。

○会長 ありがとうございます。少し議論が深まっていったと思います。基本的には今まであ
りましたように皆様方のいろんなご意見を踏まえたうえで検討していただいて、こういう風に
将来像は変わらないですが、基本理念の赤字のところですね、これは皆様方のご意見が反映し
ていると思うんです。このことについて何か、ご質問なりご意見はございますか。基本的には、
これでいくということにしたいと思います。それでは次の議事に移りたいと思います。二つ目
の議事として、地域福祉計画を取り巻く現状等について、事務局から説明をお願いします。

議題2 地域福祉計画を取り巻く現状等について（統計データ）

○事務局（委託事業者） 議題の（2）現状です。今回は資料3をお示ししております。現状は
多岐にわたりますけれども、今日は、統計的なグラフから現状はどうかということ抜粋
した資料となっております。先ずお断りいたしますは、この資料はまだ完ぺきではござ
いません。冒頭に書かせていただきました通り、今後随時データの更新ですとか、必要なデー
タを加えて参りますので、その辺り、教えていただければ助かります。目次をご覧くださいま
すと、1番 人口、2番 世帯、3番 地域活動や資源、4番 支援を必要とする人の状況とい
うような区分でいくつかグラフを載せております。抜粋してご説明します。

2ページになります。人口が上にあります。(1)。もうご承知だとは思いますが、調布市の人
口はここ数年で増えております。14歳までの年齢はほぼ横ばい。15歳～64歳は4,000人程度
増えております。65歳以上の高齢者を二つに分けてみますと、前期高齢者と言われる65歳か
ら74歳の方は若干減少していますが、75歳以上の後期高齢者と呼ばれる年齢の方の人口は
3,000人増加している。こういう年齢ごとの状況になってございます。それから少し飛びまし
て6ページをご覧ください。これからの人口の想定。人口推計が基本計画の中に出ております。
長い年月のグラフになっておりますが、令和45年まで。一番右が40年後ですね。左が2012年
(平成24年)です。現在は令和5年ですので、右肩上がりの途中であるというところござ
いますが、令和12年辺りをピークとして総人口が減少に転じる予想がなされております。そ
の下が、直近、これから令和10年までの予想でございます。65歳以上の高齢者は増える、64
歳未満は横ばいなし、少し減少する、そのような推計がなされています。国と同じように高
齢化が少しずつ進むという事だと思います。

次の7ページ。世帯の状況です。世帯は、平成30年からここまでは人口と同じように増加
しています。その中で1世帯当たりの人数は少しずつ減ってきています。次のページにいて

いただいて、8 ページ、上のグラフ。一人親（子どもと親）の世帯のグラフです。これはあまり細かいデータがなくて、国勢調査のデータを載せております。国勢調査によりますと、女性と子どもからなる世帯が大きな部分を占めており、若干増えている。お父さんと子どもの世帯は少ないけれども増える傾向にある。そういう状況でございます。世帯は以上です。

次の9 ページから地域活動や資源の状況。上のデータが自治会のデータです。ご承知のように自治会の加入率が少しずつ下がっている。現在で36.8%ということなので、4 割弱になっている。平成29 年が42.0%ですから5%程度下がっている。毎年少しずつ下がっているという状況でございます。

11 ページにいていただきまして、支援を必要とする人の状況の代表的なグラフになります。上が介護認定のグラフになります。認定者は少しずつ増えている。75歳以上が増えているということに伴って増えていると思います。認定率も上昇しているということでございます。とは言え、国や東京都に比べるとグラフには出ておりませんが、認定率は21%ということなので、そこまで極端に高いということではないと思います。下の障害者手帳保持者の推移です。全体的には少し増えているということでございます。身体障害者手帳が一番多いんですけども、近年では精神障害者保健福祉手帳を持っている方の数が少し増えているということなんです。

続いて13 ページ。上の図。生活保護世帯のグラフです。令和3 年度までになっておりますが、ここも全体的には少しずつ増えている状況ということでございます。その下、相談のグラフがまだ途中です。こういったものも随時加えていきたいと思っております。

最後の14 ページもこれからですけれども、今回計画に盛り込む予定の成年後見のデータもお示ししたいと思っております。このように地域福祉にかかる代表的なデータを今後集めながら、議論の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

○会長 ありがとうございます。資料3 市の状況。統計グラフについて説明をいただきましたが、ご質問ございますでしょうか。

○委員 13 ページの生活保護の状況なんですけれども、母子世帯が増えているのかと思ったんですけども、あまり変わっていないんですね。母子世帯が増えているかどうか、そこをちょっとはっきりしない状況での質問で申し訳ないですけれども、何故ここがあまり増えていないのでしょうか。恐らく母子世帯は増えていると思うんですけども。何か母子世帯が上手く生活保護につながっていない要因がないかと、ちょっと思いました。

○生活福祉課 生活福祉課でございます。手元に数的なものがちょっと持ち合わせていないので、私の記憶の中でしかお答えできないのですが、これは令和3 年度までしか載っておりませんが、実は令和4 年度の母子世帯も横ばいです。世の中的に増えているように感じられているとは思いますが、調布市におきましては横ばいなのが事実です。確かに生活保護全体の数的には調布は微増でずっと増え続けておりますが、実際、お子さんの数、小・中学生の数はここ数年減り続けているのが現在の統計上の数です。何故かということが私もよく答えられないで申し訳ないですが、小・中学生の生活保護を受けている人の数はここ数年ずっと減り続けております。

○委員 はい、わかりました。ちょっとその周辺のデータがもうちょっとあると。

○生活福祉課　そうですね。手元になくて申し訳ございませんが。ちょっと雑談ですが、(5)の社協の方のライフサポートの相談状況で一番目立つところが令和2年度の新規相談受付件数が飛び抜けて3,774件ということで、凄い増えていると思います。社協の方もいらっしゃるのかわかるかと思いますが、実は、社協の方では、コロナ禍において貸付の相談が、元年度からコロナが始まりましたので、令和2年度から令和3年度に貸し付けの相談がかなり増えましたので3,774という数字になりましたが、令和4年度におきましては500ぐらいに落ちておりますので、貸付の相談でかなり要件が伸びてしまったということをお伝えしておきます。以上でございます。

○会長　ありがとうございました。ほかに如何でしょうか。

○委員　一番最後の14ページのところなんですけど、成年後見の状況ということで、今後、掲載予定ということですけども、ちょっとここまで要求していいか、私も今、自信がないままお話しします。成年後見の件数とか、状況とそれにプラスして、その成年後見をしていた延長線上にある看取りの件数、看取りの状況も入れていただいたらいいのかなと思っているんです。死後の話になってしまって、福祉という形に入れていいのか、ちょっと自信がないんですけども、ただ、最後の福祉になるのかなと思ったりして、ちょっとお願いしておきたいと思っています。

○会長　ありがとうございます。何かデータありますか。

○事務局（市）　成年後見に関しましては、後ほど説明をするんですけども。地域福祉計画の中に位置づけるということで、今回改めて初めて状況載せるということにしているんですけど、成年後見は基本的に家庭裁判所に申し出る必要があるんで、その統計の参考値というのは出るんですけども、看取りの件数というのはどこかが把握する件数ではないので、統計としてデータを載せることは現時点では難しいと思います。申し訳ありません。

○委員　私は商工会からですけど、司法書士をしまして、成年後見人も何件もやっています。今、仰った看取りの捉え方がよくわからないんですが、成年後見人はその方がお亡くなりになるまで付いていますので、必ず後見制度を利用した方には最後お亡くなりになるまでやり続けることになっているのですが、看取りというのがどういう意味なのかなと。すみません。上手く説明できなくて。

○委員　すみません。私が思っていたのは見送りです。

○委員　後見人が葬儀、納骨をするというケースもありますし、成年後見でそもそもその人の死をもって終わりになるので、そこからは親族の方とか、遺言で指定された方が葬儀、納骨をするということになるので、それをすべて把握するというのは困難かもしれないです。

○委員　ありがとうございます。たまたま私がお付き合いしている方が成年後見をやっているんですけども、実際問題、成年後見をしている対象の方が本当に身寄りのない方みたいで、死後の財産整理とかが始まって、葬儀とか一通り全部やったケースがあったので、成年後見で最

後の最後までお世話になるケースがあるんだなと思ったもので、ちょっとお話をさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございますか。

○委員 オンラインからですみません。宜しいでしょうか。自治会の加入率に関する項目をあげていただいていたのですが、調布に限らず加入率がどんどん低下をしてきているのが多くの地域で問題視されているところですが、ただ、自治会の加入率だけが地域福祉の活動状況を計る唯一の指標ではないと私は思っています。特に NPO なんかを考えても、地域福祉の活動の担い手というのは多様化していると思います。自治会の加入率だけだと、随分じり貧だなという風に印象を受けるわけですが、ほかの指標も加えることで調布市内の地域福祉活動の現在地のようなものが、より多角的に捉えると思います。例えば NPO の数とかは、所轄庁が違うので難しかったりするのかなと推測するんですけども。自治会の加入率ももちろん重要なんですけども、それ以外の地域福祉の活動状況を把握するために、こんなものも可能性としてはあるんじゃないかというものがもしあれば、是非、聞かせていただきたいと思いました。宜しくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。調布の場合は市民活動センターが活動していますから、NPO などの実際にどんな状態になっているか、きちんと把握をしているとも思いますし、それから、調布の場合、社会福祉法人の連絡会ができていて、そこも地域福祉の活動にかなり参加していますので、データとしては少し出せるんじゃないかなと思います。自治会だけで活動がどのくらい進んでいるかを見るのはちょっと無理ではないかというのは、大事な視点だと思います。今、答えられなくてもいいと思いますので、そういうこともデータのとり方として考えていただきたいということで宜しいでしょうか。

ほかにご意見ございますでしょうか。なければ、次にいきます。

それでは議事の 3 つ目、4 つ目 地域福祉計画及び福祉のまちづくり計画の構成案とグループインタビューの実施について、事務局から説明をお願いします。

議題 3 地域福祉計画及び福祉のまちづくり計画の構成案

議題 4 グループインタビューの実施について

○事務局（市） それでは、資料 4・5・6 を用いて一括でご説明をさせていただきます。説明に入ります前に、今回、福祉のまちづくりの推進計画の構成についてもご説明をさせていただくのですが、前回の資料の中で、地域福祉を取り巻く国や都の動向はお示したところですが、福祉のまちづくりに関する国や都の動向はお渡ししていなかった関係から、今回資料 5 に入れさせていただきました。ただ福祉のまちづくり推進計画に関しましては、実際に地域福祉推進会議の中で内容を考えていただくということではなく、こちらは別に庁内の連絡会がございまして、こちらの方で提案した内容を地域福祉推進会議に報告という形になりますので、今回これに関しては詳細に触れるということではなく、参考として配らせていただいておりますので、参考にしていただければと思います。ですので今回は資料 4 と資料 6 を用いて、次期地域福祉計画と福祉のまちづくり推進計画の構成についてご説明をさせていただきます。

先ず、資料 4 の次期調布市地域福祉計画の構成について（案）というものをご覧いただければと思います。こちら表になっておりまして、一番左が現行計画の構成。真ん中が次期計画の構成。一番右が変更点や更新の考え方となっております。一番左の現行計画というところから、次期計画をどう変えていくかを中心に説明させていただければと思います。こちらに関しましてはまだ原案ということなので、現段階でこのように変えていきたいと考えているという形で、ご承知おきいただければと思います。地域福祉計画に関しましては、記載の通り、一番最初に皆さまの方に「地域づくりのためにあなたもはじめてみませんか」というところで、地域福祉って何かなというところを簡単に説明しているところがあります。こちらに関しましては今回も基本的には内容は変えておりません。その後、地域福祉についての説明が入りまして、第 2 章として地域福祉の共通事項として、将来像ですとか、基本理念、福祉圏域も変更する予定は今のところありません。

次に第 3 章 計画の策定にあたってに関して、計画の目的、計画の位置付け、計画の期間、策定体制、圏域の範囲の考え方という基本的な事項について記載をしているのですが、今回の変更として大きな点が、先程も少し触れさせていただきましたが、成年後見利用促進計画の位置付けを追加することとなります。現在、調布市では近隣 5 市の中で成年後見利用促進計画を策定しております。こちらの計画が令和 5 年で一旦終了となりまして、近隣 5 市での次期計画は更新せず、それぞれの地域福祉計画の中で成年後見についての位置付けを明確にすることが決定しております。ですので、今回の計画の中に成年後見の考え方も盛り込んでいきたいと考えております。

次に第 4 章 調布市の現状と課題というところでは、先程、皆様に説明させていただきました資料 3 を用いまして、調布市の現状ですとか、先日皆様にお配りをさせていただきましたニーズ調査を踏まえた上での課題というところを載せていきたいと思っています。それから前回、現行計画の振り返りというところもこちらに関しては記載をする予定です。

第 5 章からは少し変更していく予定でございます。基本的な構成としては変わらないんですけども、本日お話をさせていただきました次期福祉 3 計画の基本理念の 1~4 というのが、視点として地域福祉、障害福祉、高齢福祉、それぞれの視点を盛り込んだ理念となっております。こちらをさらに地域福祉の観点でかみ砕いた内容というのをこの基本の目標の中に入れていきたいと思っています。現時点で考えているものに関しましては、基本目標 1 というところで、真ん中の列の中ごろより下側を見ていただければと思いますけれども、基本目標 1 を「安心した暮らしと社会とつながりがもてる地域づくり」というところで、次期福祉 3 計画の基本理念の 1 関連に相当するものを入れていきたいと思っています。基本目標 2 として「地域共生社会の基盤となる地域福祉のネットワークづくり」ということで基本理念の 2 関連を入れていきたいと思っています。次に基本目標 3 として「住民が主体的に参加する支え合いの地域づくり」というところで、基本理念で 3 関連の内容を入れていきたいと思っています。最後に裏面になりまして、基本目標 4 が「地域生活課題を解決するための包括的な支援体制づくり」というところで、基本理念の 4 を地域福祉に具現化したところを記載していきたいと考えております。こちらは現時点での案ではありますが、1~4 の基本理念を地域福祉にあてはめた時にどのような目標になるかという観点で書かせていただいております。

次に重点施策の推進についてです。こちらに関しましては、本日皆様に参考資料 2 として配らせていただいている資料をご覧いただければと思います。すみません、参考資料 2 に関しては資料番号がふられていないんですけども、皆様にお配りした資料の最後の方に、基本目標 3 「みんなで支え合いいつまでも心穏やかに暮らすために」と書かれている調布市の基本計画

の資料をお配りしております。今、画面にも共有いたします。お手元にありますでしょうか。もう一枚、資料として追加させていただいております防災体制の強化という 1 枚の A4 の紙。印刷の関係で汚くなってしまっているんですけども。そちらが具体的な施策の内容として盛り込もうと考えているものになります。先程、理念のお話の中でも今年度基本計画が新しくなったというお話をさせていただいたんですけども、その中に福祉の分野として、地域福祉という施策 06 と書いてあるところで、「ともに支え合う地域福祉の推進」というのを入れています。こちらが基本計画の中で福祉の分野で実際にやっけていこうとしている具体的な施策の内容になります。今回、基本理念だけではなくて、実際にやっけていくことに関しましても、この基本計画と同じ時期に策定するというところから、同じ施策を掲げることによって、地域福祉の理念ですとか、将来像を実現していくというところを目標に掲げさせていただきました。

資料の 4 に戻っていただきたいのですが、施策として重点施策 3 つあげさせていただいております。「地域におけるトータルケアの推進」。こちらに関しては現行計画と変わらない内容となっております。次に「住民主体の地域における支え合いの仕組づくり」、最後に重点施策 3 として「地域が一体となった災害対策の推進」という 3 つの施策を用いて、先程の基本目標の 4 つを実現していくというような構成になっております。

次に第 6 章以下に関しましては、実際に関連する計画ですとか、その内容を踏まえながら、掲載内容を今後検討していく予定でございます。

次に資料 6 をご覧ください。こちらは次期調布市福祉のまちづくり推進計画の構成についてでございます。こちらについて、先程のように対照表はないのですが、ない理由としましては、基本的には福祉のまちづくり推進計画に関して大きく構成を変更する予定はありません。今後に関しましては都の動向を確認しながら、庁内連絡会で検討していきますのと、あと第 4 章施策の展開というところ、今回は現行計画のまま載せさせていただいておりますけれども、こちらを中心に議論をして内容を変更していこうと思っております。ですので、繰り返しになりますが、福祉のまちづくり推進計画に関しましては基本的に現行のものを踏襲した形で内容を更新していくと考えていただければと思います。

○事務局（市） 最後に補足ですが、先程の資料 4 の表のページで、第 3 章 2 成年後見の計画を位置付けるという点についてですが、多摩南部成年後見センターを近隣 5 市で運営しておりますが、その中で共通計画を作っております。先程の図の中で令和 5 年度で計画が終了するという話がありまして、こちらの方は説明の通りではあるんですが、今後は各 5 市において計画に落とし込んでいく中で、それぞれの市の策定期間が 5 年度以降になる市もあるために、それまでの間、計画については一旦延伸をするという方向で 5 市の中では話し合われております。これについてはまだ検討事項となっておりますので、申し添えさせていただきたいと思っております。ただし調布市においては、令和 5 年度において地域福祉計画をはじめとする福祉 3 計画と、こちらの成年後見制度利用促進基本計画、そしてそれ以降に関連して策定された調布市の取組のすべてが令和 5 年度で終了する予定となっておりますので、この間に、地域共生社会の充実という観点から、内包化して改定するという主旨でございます。

○事務局（市） グループインタビューの実施についてもご説明するところでした。大変申し訳ありません。資料 7 をご覧いただければと思います。現行の福祉のまちづくり推進計画につきましては、策定のタイミングで障害者団体連合会の 5 団体等へのグループインタビューを実施しています。対象団体として身体・視覚・聴覚・知的・精神障害等の各分野から選出させてい

ただいて、インタビューシートに基づいて今行っている活動の内容ですとか、困っていることだったり、あとは、暮らしやすいまちになるためにはどういうことが重要だと思うか、ということを実際に生の声を聞きたいと思い、グループインタビューを実施しております。

今年度も計画策定にあたりまして、現時点で実施時期については未定なんですけれども、このグループインタビューを実施いたしますので、こちらに記載をさせていただいております。実施項目につきましては、福祉のまちづくりに関して、こういうことをもう少し聞いてみたらいいんじゃないかとか、そういうご意見がありましたら、是非、お寄せいただきたいと思いますので、こちらをご一読いただければと思います。事務局からの説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。これからの次期の地域福祉計画の構成を現行と次期計画の構成をどういう風に考えているか、変更する点はどういう点かということについて、今は原案の段階だということで、これで決まりというわけではないんですけれども示されました。それからグループインタビュー。身体・視覚・聴覚・知的・精神障害者の各分野から選出して、生の声を聞いてみようという説明がありました。これについてご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

○委員 今、最初に基本理念の話があって。今後の地域福祉計画をどういう風にやっていくか。資料4ですよ。ということで、これから行うということをお願いするんですけれども。例えば、基本理念ですね。4つあがっていて、凄く当然いいと思うんですけれども、この理念をどう実現していくかということについて、今回、ニーズ調査もありましたけれども、その地域社会を取り巻く時代環境も大きく変わっているわけですよ。人生100年時代ということもあって、やっぱり地域に人が回帰していく。特に都市部については高齢者人口どんどん増えていく。そういう中でどういう地域社会を作っていくのかという視点も入れると。この4つの基本理念が上手くいくためにはどうすればいいのかという、そういう課題みたいなものを設定して、それから各論に入っていくと。大急ぎに各論にいくと、今こうやっています、その延長でやりましょう、という話で終わってしまうんですね。それだとあまり意味がないので、私自身もちょっとそういう意味で、現状の課題が何かというところをまず考えて、それに対してどういう対策が新たに必要なのか、どういうところをもう少し充実させないといけないのか。そういうステップで考えていかないと。あまりにも広範囲なので、結局はこういうことですね、今までの延長ですね、みたいな話になると、折角これだけの皆さんが集まって議論するんですから、それだと勿体ないなと思っています。私自身もそういうところを少し考えながら、具体的な案についてもご提案していきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。今みたいなことも含めてご質問なり、ご意見ありましたら、どうぞ。はい。どうぞ。

○委員 資料7のグループインタビューは障害者団体ですね。今回、障害者の福祉計画もあると思うんですけれども、これはそちらの分野。分野って縦割りするのは非常におかしな話ですけども、地域福祉という観点からみれば、もう少し広範囲なところのインタビューが必要なんじゃないかなと思っています。それから今の基本理念のところ、私ちょっと戻りますが、最初の資料2なんですけれども。この4つの基本理念というのが非常に見えにくいというか、ボヤーンとしていてですね、パッと見て、これ、それぞれの1, 2, 3, 4の何が違うのかよく

わからないですよ。私の理解力が悪いのかもしれないですけど。私がずっと見ていて思ったのは、理念1というのは、恐らくこれは自立支援のことを言っておられて、理念の2は多様性の重要性と思う。理念の3は地域資源のネットワーク形成、理念4は、恐らく継続的包括的支援の充実だと思うんです。何かそういうキーワードをポンを入れ込まないと、どれも重なった内容で文章がダラダラと続いているような気がしているイメージを受けました。以上です。

○会長 ありがとうございます。グループインタビューの対象について、ほかの対象も考えられるのではないかというお話ですが、その点は如何ですか。

○事務局（市） このグループインタビューに関しましては、地域福祉計画というよりは、福祉のまちづくり推進計画を策定するに当たって実施するものなので、どちらかという、障害者団体の方にまちづくりに関することを絞って聞くような形になります。地域福祉全般のグループインタビューということではないのが、今回このような形で絞り込んでいる理由ではありません。前回も同じような内容ではあったのですが、団体に関しましてはこれだけとは限らないので、これに関してはどの団体を対象とするかを含めて検討していきたいと思っております。

○委員 そうですね。さっきも言いましたけれども、例えば、母子家庭の方達とか、いろいろ課題を抱えた生活形態を持っている人達はたくさんいるじゃないですか。障害だけではなくて。そういうところを広く捉えた方がいいのではないかという気がします。まちづくりというのだから、なおさらそう思います。

○会長 検討の余地があるということですか。基本的には福祉のまちづくり計画のためのヒアリングということですか。

○事務局（市） そうです。福祉のまちづくり計画のためのヒアリングなので、団体はかなり絞り込まれます。

基本的には、ユニバーサルデザインというところで主にハード、バリアフリーという視点でこれまで障害者団体の方達を中心に行っております。母子家庭というお話もありましたが、どこまでそれを広げていくかという話はあるのですが、そこは持ち帰らせていただいて検討させていただければと思っています。ただ、視点としてはやはりバリアフリーとかユニバーサルデザインが中心にありますので、今、掲げております団体が中心になるのかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。基本理念のところをもっとわかりやすく明確に打ち出したかどうかという話は、基本理念はこれでいくとしても、今後その計画を作っていく過程の中でそれをどういう風に市民にわかっていただくかという点で、キャッチフレーズみたいなものをそれぞれつけるということも含めて少し検討していきたいと思っております。

ほかには如何でしょうか。短い期間の中でいろんなことを議論するのは、なかなか大変なんですけれども。全体で何かご意見、ご質問、確認したい点がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。宜しいですか。

それでは、その他、事務連絡に入って宜しいですか。お願いします。

議題5 その他事務連絡

○事務局（市） ありがとうございます。事務局から3点ご連絡をさせていただきます。先ず、ご意見シートでございます。本日お手元に「ご意見シート」をお配りさせていただいています。こちら6月30日金曜日までと締め切りをしておりますので、何か本日の議事につきまして、ご意見ございましたら、ご提出をお願いいたします。メールでも結構でございますので、この書式に捉われず、内容を送っていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

次に次回の日程についてです。第3回地域福祉推進会議は、7月21日金曜日に開催をさせていただきます。今日と同じくたづくりなんですが、お隣の部屋1002という会議室で開催いたしますので、今日と同じ6時半から8時という時間で開催いたしますので、ご予約していただければと思います。宜しくお願いいたします。

最後に会議の資料について1点ご案内をさせていただきます。第1回会議におきましてもご案内しました通り、今年度の地域福祉推進会議においては、本日の様に資料の数がかなり多いことが今後も見込まれます。本来であれば、事前に紙ベースですとか、メールでお送りしてご確認いただいたうえでご参加いただくのが、望ましい形ではありますが、資料の量が多くてメールの量がかかなり多くなってしまふことと、会議のペースが1カ月に1回というところで、かなり内容も盛りだくさんというところで、事前配布を余裕をもってするというのがかなり難しい状況でございます。大変申し訳ないのですが、今後、机上での当日資料の配布ということが多く見込まれますので、その点、ご了承いただければと思います。委員の皆様事前に確認をいただいたうえで、こちらの中で当日ご意見を持って来ていただいて議論していただきたいものにつきましては、事前に皆様の方に配布させていただくようにしますので、その点、ご理解いただければ幸いです。なお、当日の会場参加が難しい場合は、この先もオンラインを併用して実施いたしますので、ご連絡をいただきましたら資料をメールで事前に送らせていただきますので、それに関してはご相談いただければと思います。どうぞ宜しくお願いします。事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。お約束したちょうど8時になりましたので、今日は皆様方のご協力ですべての時間で終了することができました。いつも大変熱心に議論をしていただきましてありがとうございます。遠慮なさらずにどんどん意見をいただいて、それによってだんだん深まってくるということになると思いますので、宜しくお願いいたします。今日はありがとうございました。これで終わります。